



平成 30 年 8 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社シノケングループ  
代 表 者 名 代表取締役社長 篠原 英明  
(JASDAQ・コード 8909)  
問 合 せ 先 取締役 専務執行役員 霍川 順一  
(TEL 092-714-0040)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 30 年 8 月 22 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 1 6 5 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 1 5 6 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上、および経営環境に応じた機動的な資本政策を可能とするため、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	200,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.59%)
(3) 株式の取得価額の総額	300,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	平成 30 年 8 月 23 日～平成 30 年 9 月 22 日

(参考)平成 30 年 8 月 22 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	33,854,738 株
自己株式数	2,525,662 株

(注)「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、当該株式給付信託が保有する当社株式 26,000 株を連結財務諸表上、自己株式に含めておりません。

以 上